

■議事概要（令和4年度第1回滋賀県ふるさと・水と土保全対策推進懇話会）

1 開催日時、場所

日時：令和4年(2022年)9月13日(火)14:00~16:00

場所：滋賀県農業教育センター 第1研修室<大津市松本1丁目2-20>

2 出席者

委員：藤原正幸、上田洋平、内記真美、榎木秀和、松田規久子、杉田英子、
前川真司、端信子

3 議事概要

1) 中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施計画（ふるさと支え合い活動）

質問1 「中山間地域活性化ガイドブック」は、どうしたものになるのか。

回答1 事例を分かりやすくまとめ、地域の方々に紹介していくものである。

具体的に地域活性化に向けた道標として活用していただけるよう、イメージしやすいガイドブックとしたい。

質問2 人材を育成した後、フォローはどうしているのか？また地域団体同士の交流はあるのか。

回答2 「さとのかせ倶楽部」での研修が、人材育成の場であり、フォローの受け皿になる。また毎年1回、協定締結いただいた地域・団体に、各地域の食材等を用いた料理を味わっていただく等して、団体同士の交流を図っている。

質問3 しがのふるさと支え合いプロジェクトの協定の対象となる地域はどうやって決まるのか。

回答3 各農業農村振興事務所が、各地域、市町、JAと相談する中で、地域振興等の課題を抱えている集落の情報を収集している。「外部の人材と一緒に考えて進めていく。」といった意欲や関心の高い地域が対象になる。

意見1 この制度のゴールがどこにあるのかを、明確にしていく必要がある。また各地域においても、ゴール探しの制度であってほしい。

意見2 人が育っていくには、経営という視点も入れてほしい。1, 2年では難しいが、ボランティアにとどまらず、外部との交流で、コミュニティとしてのビジネスが生まれていくようになるとういと思う。

意見3 協定を結ばれた地域どうしの交流が生まれるとよいと思う。

2) 中山間ふるさと・水と土保全推進事業実施計画（棚田地域保全活動）

質問1 棚田地域はどれほどあるのか、9地区しかないのか。

回答1 傾斜が20分の1以上を棚田として、2,200haある。これらは県内に点在している。ボランティアの受け入れ等を行っている地域が9地区である。

質問2 棚田地域での生産物はお米が多いのか。酒米等につくられるのか。

回答2 一部地域では、茶や、ハーブ等がつくられているが、実際にはお米が多く、JAに出荷されることが多い。地域振興に酒を造られている大津市上仰木などの地域もある。

意見1 棚田の支援策として、ボランティアとしての労働力を提供する以外にも金銭的な応援もある。それは寄付行為であったり、クラウドファンディングであったり、またその棚田の産品を購入するエシカル消費的なものであったりする。

意見2 「たな友」というネーミングも興味深い。県が一括して情報の発信や管理をすることは重要に思う。「たな友」が発展して、新たなコミュニティが生まれてもよい。草刈りの専門集団が生まれても面白いと思う。

意見3 デジタルコミュニティ通貨「ビワコ」があるので、うまく活用できるとよい。

意見4 関係人口の拡大は、地域振興において非常に重要。例えば地域の食材に関心のある飲食店や都市の料理人等とつながったりすることで、大きな可能性が広がる。